

12月議会も一般質問に立ちました

一般質問3日目の12月4日、須田和は一般質問に立ちました。30分の中で答弁を含めて2問ですから、十分なものとはいえませんでした。市の取り組みの姿勢を訊ね提案をしました。以下に質問と答弁の概要一部をご紹介します。くわしくお知りになりたい方は、須田和にご連絡ください。ホームページでも質問と答弁すべての録画を視聴できます。

第1質問

策定中の食育推進計画の進捗状況、そして、現段階でご担当課が実感しておられる、「**尼崎らしい食育**」を進めるうえでの課題は？

食育基本法制定以後、取り組んでこられた「食育の推進」に関する事業で、家庭・地域、学校、職場、それぞれの場での効果はどうでしょうか。いままでの食育推進の事業をどのように評価されているか？

答弁【医務監】

庁内で食育推進検討会議を設置、今年度「尼崎市食育推進会議」で検討をし、年度末に計画を策定する予定。6月に実施した「『食育』に関する意識調査」の結果から(1)子どもの孤食、朝食の欠食割合が高く年齢があがるにつれ増えている(2)食物に対する感謝の念が希薄(3)生活習慣病を起因とする死亡率が高い(4)食育への関心や認識はあるが実践に至っていないことを課題としている。

多くの分野で食育の取り組みを行ってきたが、食育の基本理念や方向性を定めた計画がなかったから「食育」の視点からの評価はできていない。食育推進計画の必要性を改めて確認した。

第2質問は 市報あまがさき12月号人権週間(12月4日～10日)の特集がDV根絶への特集記事だったことを評価し、人権週間だけに限らず、常に市内で市民が考え行動できるまちをめざそうという想いをもって「人権侵害や暴力も許さないことを知るような市の主催・共催事業は？庁内の連携や市民との協働をもってすすめているか？」と問いました。協働推進局長が現状を答弁されました。



登壇して質問中の須田和
市議会 ホームページ
録画をいつでも見ることが
できます



すだむつみ
須田和も
初めて
知りました

はてな？ < 議会用語 >

シタン (市単) = 市単独事業

国や県の負担や助成がなく、尼崎市が全額を単独でまかなう事業。3ページの「老人市バス特別乗車証」交付は尼崎市が全額を独自の財源でまかなう事業として行っています。また、制度的無年金者への給付金を市単として始め追って県の助成がはじまり、県と市の負担分を併せて支給されているものもありますし、逆に国庫補助が事実上困難(零細補助のため)となってきたおり、市単として整備せざるをえなくなったものもあります。

お便りから



「議会用語」を楽しみに読んでいます。省略や短縮が施設の名前にもたくさん使われています。だれが決めて、なにか決まりがあるのでしょうか？*「ろうかん」「そうぶん」「ちゅうき」「いちあま」「たちゅう」...最初、須田和もわかりませんでした。みなさんはいかがですか？



高齢者対象の市バス無料パスについて

12月に6つの公民館で説明会が行われ、市ホームページでもお知らせされていますが、「老人市バス特別乗車証制度の見直し」が行われます。

この制度は昭和44年に、高齢者の就労や学習などの社会参加を促し、生きがいの促進を図ることを目的に発足しました。平成13年度からは対象年齢が70歳に引き上げられました。今回の見直しでは下記の提案がされています。

無料ではなく、利用される方が一部を負担する

その方法として次のふたつから選ぶ

- ・一定額を前払いする「フリーパス」方式(1年ごとに更新)
- ・乗車1回ごとに50円(平成24年からは100円)を払う(3年ごとに更新)

フリーパス方式は所得に応じた負担額で、段階的に額をあげていく

期 間	「コイン」利用者負担額	「フリーパス」 所得による利用者負担額(年額)
22年10月1日～ 23年9月30日	1回乗車 50円	低所得I 2,700円 低所得II 4,500円 一般 9,000円
23年10月1日～ 24年9月30日	1回乗車 50円	低所得I 3,600円 低所得II 6,000円 一般 12,000円
24年10月1日	1回乗車 100円	低所得I 4,500円 低所得II 7,500円 一般 15,000円

くわしい資料<尼崎市サイトトップページ 尼崎の市政 みんなで考えるあまがさきの未来 審議会・協議会 高齢者支援 老人市バス特別乗車証事業から

市政いろいろ

あまがさき行財政構造改革推進プラン発表 「尼崎子どもの育ち支援条例」 都市公園条例一部改正(5つの市民プールの廃止)採決 県立病院の統合再編案発表 指定管理者の指定(女性センターなど)

* 下線は4ページに記載している4月の市政報告でお話しする予定です。

議会・委員会を傍聴しませんか

本会議傍聴の問い合わせ：議会事務局
総務課へ(電話 06-6489-6103)

委員会傍聴の問い合わせ：議会事務局
議事課へ(電話 06-6489-6112)

* 須田和が出席する文教委員会を傍聴してください
インターネットで生中継・録画の視聴ができます

<http://www.discussvision.net/amagasaki/index.html>

須田和が出席する男女共同参画審議会は
2月10日18時30分～(予定)女性センター・トレピエで
問い合わせは女性・消費生活課 06-6436-8635



2、3月議会の日程

・議会や委員会傍聴に来てくださる方は 一報ください。

常任委員会のうち須田和が出席する文教委員会の日程は2月初旬に決まります。

2 月		
15	月	議会運営委員会
19	金	議会運営委員会
22	月	10時30分～ 本会議 (提案理由説明)
24	水	常任委員会
25	木	常任委員会
26	金	常任委員会
3 月		
2	火	議会運営委員会
3	水	10時30分～ 本会議 (委員長報告、採決等)
4	木	10時～ 本会議 (代表質疑)
5	金	10時～ 本会議 (代表質疑)終了後予算特別委員会
8	月	10時～ 予算特別委員会 (分科会)
9	火	10時～ 予算特別委員会 (分科会)
10	水	10時～ 予算特別委員会 (分科会)
12	金	10時～ 議会運営委員会
15	月	10時～ 予算特別委員会 (分科会報告、総括質疑)
16	火	10時～ 予算特別委員会 (総括質疑)
17	水	10時～ 予算特別委員会 (総括質疑)
18	木	10時～ 予算特別委員会 (総括質疑)
23	火	10時～ 予算特別委員会 (採決態様)
24	水	10時～ 議会運営委員会
25	木	10時30分～ 本会議 (委員長報告、採決等)

* 請願・陳情の締め切りは2月15日(月)午後5時30分です

4月に中高年、子育て期、働く女性など、ライフステージにわけた少人数での勉強会「わくわくゼミナール」を開催予定です。講師から学び、参加者どうしが交流し、須田和の市政報告も行います。開催のご案内は3月にホームページ等でお知らせします。

1月の「男女共同参画審議会」で委員から、「老人」という呼称がまだ尼崎市の施設名や事業名に使われているが「高齢者」と変更す

べきでは？ という発言がありました。みなさんはどう思われますか？

ニュースの発送作業をお手伝いして下さる方、ご連絡ください。suda@ac.auone-net.jp
・FAX 06 6438-0242

次号は4月上旬発行予定です。ニュースの感想や市政のこんなことを知りたいという質問などもお気軽にお知らせください。

